

平成23年6月9日

関係者 各位

しんきんアセットマネジメント投信（株）

公募投資信託「しんきん復興支援育英ファンド（限定追加型）」
（愛称：こどもの未来）の募集開始について

平素は弊社の公募投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では、6月23日から公募投資信託「しんきん復興支援育英ファンド（限定追加型）」（愛称：こどもの未来）の募集を開始いたしますので、お知らせいたします。

当ファンドは、日本の復興の支援に大きな役割を担う、国内の公共債および株式に投資を行うのが特色で、購入時手数料のかからない（ノーロード）ファンドです。

また、運用管理費用（信託報酬）のうち、ファンドの日々の純資産総額に対し、年率0.225%程度を「あしなが育英会（東日本大震災、津波遺児募金）」等に義援金として寄附することとしております。この義援金は、今回の震災では、親を亡くした子供が数多くおられることから、「経済的な理由で将来の夢を諦めざるを得ない子供たちを一人でも多く救いたい」、「地域の将来を担う子供たちを支えたい」などの考えから、当ファンドの信託期間である5年間支援するものです。

本件は、信用金庫および信金中金グループ（当社、信金中央金庫、しんきん証券（株）、（株）しんきん信託銀行）が、一体となった復興支援での取り組みです。詳しくは下記をご参照ください。

なお、当ファンドの取扱信用金庫は、今後、弊社ホームページにて随時お伝えする予定です。
(<http://www.skam.co.jp>)

記

ファンド名称	しんきん復興支援育英ファンド（限定追加型）【愛称：こどもの未来】
当初申込期間	<当初申込期間>平成23年6月23日から平成23年7月25日まで <継続申込期間>平成23年7月26日から平成24年7月25日まで (当ファンドの購入申込期間は平成24年7月25日までです。)
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.10%を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。
解約代金	原則としてご換金申込受付日から起算して4営業日目以降にお支払いします。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合、翌営業日）です。
設定日	平成23年7月26日
信託期間	5年（設定日：平成23年7月26日 償還日：平成28年7月25日）
運用管理費用 （信託報酬）	純資産総額に対して・・・年率0.9765%（税抜0.93%） 委託会社 年率0.4725%（税抜0.45%） 販売会社 年率0.4725%（税抜0.45%） 受託会社 年率0.0315%（税抜0.03%）
販売会社	信金中央金庫（取次登録金融機関：信用金庫）、しんきん証券株式会社
委託会社	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
受託会社	株式会社しんきん信託銀行（資産管理サービス信託銀行に再信託）



【お申込みに際しての留意事項】

■投資リスク

「しんきん復興支援育英ファンド(限定追加型)」(愛称:こどもの未来)は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、全て投資者に帰属します。

ファンドの基準価額は、以下の要因等により変動する場合があります。

価格変動リスク	有価証券の価格は、国内および国外の政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利リスク	金利リスクとは、金利変動により公社債等の価格が下落するリスクをいいます。一般的に金利低下局面では組入れた公社債等の価格は値上がりし、金利上昇局面では値下がりします。また、償還までの期間が長い公社債等は、概して、短いものより金利変動に対応して大きく変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して 0.10%を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して、 年率 0.9765%(税抜 0.93%)	運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。
(委託会社)	純資産総額に対して、 年率 0.4725%(税抜 0.45%)	
(販売会社)	純資産総額に対して、 年率 0.4725%(税抜 0.45%)	
(受託会社)	純資産総額に対して、 年率 0.0315%(税抜 0.03%)	
その他費用・手数料	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用及び有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。 ※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※取得の申込みにあたっては投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

